

配信日時	1/21/2026 7:01:06 PM	送信ID	15800
配信者	横浜市		
対象サービス	放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、旧医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援		
対象地域	全地域		

件名	【横浜市(児童)からのお知らせ】令和7年度 指定障害児通所支援事業所集団指導終了後の質問の受付について
本文	<p>横浜市内の指定障害児通所支援事業所 管理者 様</p> <p>日頃より本市の児童福祉施策の推進につきまして、格段の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>1月19日(月)、21日(水)開催の集団指導にご出席いただきありがとうございました。</p> <p>集団指導に係る質問については、質問受付の電子申請フォーム(下記 URL を参照)より質問いただくようお願いいたします。</p> <p>①質問受付フォーム URL(電子申請)</p> <p>https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/852a160e-f432-43e3-91a9-84a9438d5ce4/start</p> <p>【受付期間】</p> <p>令和8年1月22日(木)8時30分から令和8年1月30日(金)17時30分</p> <p>※受付期間以外の時間はアクセスできません。</p> <p>②「事業所におけるカメラ設置状況及び昼食提供状況等調査」フォーム URL(電子申請)</p> <p>https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8a665f36-cece-4c64-b33f-00c3c0ee1094/start</p> <p>【受付期間】</p> <p>～令和8年1月30日(金)24時まで</p>